

取扱区分:「公開」

第6回周南市景観審議会

議 事 録

注. 発言の内容についてはその要旨を記載しております
(発言そのものの記載ではありません)

平成30年3月14日(水) 10時～
周南市役所仮庁舎 6階 中会議室1

第6回周南市景観審議会議事録

- 1 開催日時 平成30年3月14日（水） 10時～
- 2 開催場所 周南市役所仮庁舎 6階 中会議室1
- 3 出席委員 村越千幸子委員 ・ 日高晋作委員 ・ 中川明子委員
三分一幸治委員 ・ 前田貴典委員 ・ 石丸和広委員
- 4 事務局 都市整備部 岡村部長 ・ 有馬次長
都市政策課 原課長補佐 ・ 原田係長 ・ 金子主査
- 5 関係者 建設部 中村次長
道路課 福本課長補佐 ・ 藤井係長 ・ 藤田副主任
公園花とみどり課 兼重課長 ・ 川本課長補佐
- 6 傍聴者 傍聴定員10名のうち傍聴者0名
- 7 報告事項
第1号 景観条例による届出制度の平成28年度実績報告
第2号 御幸通・岐山通の景観形成について
・ 徳山駅前ロータリー美装化について
・ 岐山通歩道整備について
- 8 議事の要旨

開会 10時

開会宣言

部長挨拶

委員の定数報告

会長挨拶

(事務局)

それでは、これからの進行は、村越会長にお願いいたします。村越会長、よろしくお願いたします。

(会長)

それでは、審議の前に、議事録の署名委員を前田委員と石丸委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、ただいまから審議を進めてまいります。

本日は、諮問事項はございませんが、2件の報告事項が提出されています。

まず、報告事項1の届出制度の平成28年度実績報告について、お願いたします。

(事務局)

それでは、審議事項1の届出制度の平成28年度実績報告についてご報告いたします。お手元の資料①「景観届出実績報告（平成28年度）」をご覧ください。

平成28年度の届出は、年間で547件の届出を受け付けております。行為種類別件数の内訳は、建築物の建築等が524件、工作物の建設等、開発行為などで23件となります。

一方、地区別件数においては、重点地区としている「都心軸地区」が17件、「鹿野地区」が1件、重点地区以外が529件となっております。

また、国の機関や県・市などの地方公共団体が届出を要する行為を行う際の「通知」については、8件を受け付けており、大規模な建築物の建築等を行う「事前協議」は、景観届出及び通知を併せて年間で47件を受け付けております。

平成24年の10月から始めた届出制度ですが、平成25年度は平成26年4月1日に消費税が5%から8%に上がることによる駆け込み需要で700件近い届出がありましたが、平成26年度以降の届出は年間500件台で推移しており、「景観届出制度」が市民・事業者・行政のみなさんにも周知されてきたと考えられます。

以上で、報告事項第1号景観条例による届出制度の平成28年度実績報告を終わります。

(会長)

ありがとうございます。

届出制度の平成28年度実績報告につきまして、ご質問等ございましたらお受けしたいと思います。

います。

(委員)

500件程度で推移しているとのことですが、主に多いのは大規模以外の建築物とのことですが、これは住宅と考えてよろしいでしょうか。

(事務局)

住宅です。

(委員)

実際に届出のあった申請に対し、指導した案件はありましたか。

(事務局)

平成28年度につきましては、そのような事例はありませんでした。事業者や設計会社の方に周南市は厳しいということが周知されてきたのではないかと考えております。

(会長)

申請が市内の方が多いと思うのですが、景観重点地区の鹿野では、建物が建っていないのか、届出が出ていないのでしょうか。また、新築の申請はでていると思うのですが、色の塗替えを行った場合の届出がでているかについて、確認できるのでしょうか？

(事務局)

正確な数の把握は難しいが、建築確認申請で一度確認したり、年に一度ですが、屋外広告物の関係で市内をまわりますので、目視で確認したりしておりますが、鹿野については、新築が少ないという印象です。それらを踏まえて、一度確認してみたいと考えております。

(会長)

他に質問はございませんか。無いようでしたら、本審議会で、届出制度の平成28年度実績について、報告を受けたこととします。

次に、報告事項2の御幸通・岐山通の景観形成について、報告をお願いします。

(事務局)

続きまして、報告事項2につきましてご報告をさせていただきます。

お手元の資料2-1「御幸通・岐山通の景観形成について」をご覧ください。

本市では、都市計画マスタープランにおいて、徳山港、徳山駅周辺、市役所周辺、徳山公園

周辺の4つの拠点を含むエリアを都心軸として設定しており、本市の「顔」となるシンボリックな性格を持たせています。

御幸通、岐山通は、既存の景観を活かした都市空間として、中心市街地の活性化、良好な都市景観の形成に向けて、4つの拠点同士を繋ぐ取り組みを進めていくエリアと考えています。

また、周南市景観計画では、都心軸地区における景観形成方針を「緑と周辺建物が調和し、人の活動を生み出す賑わいのある景観づくり」としており、市のシンボルとなるJR徳山駅を中心ににぎわいの創出を図り、御幸通や岐山通の緑と建物が調和した景観づくりを進めるとしております。

先月、徳山駅前賑わい交流施設がオープンいたしました。引き続き、南北の駅前広場、新庁舎、動物園リニューアル等の整備を進めており、御幸通・岐山通や駅前周辺の景観形成が、今後、より重要となっていくと考えられます。

そこで、今後は、当エリアにおきまして、既存景観を活かす取組、屋外広告物の規制の検討などを進めてまいりたいと考えております。

まず、一つ目の「既存景観を活かす取組について」ですが、御幸通、岐山通、徳山港線には、四季折々に楽しめる大変見事なイチョウ並木や桜並木がございます。これらの素晴らしい景観資源を将来へ引き継ぐための取り組みとして、景観重要公共施設の指定などを検討してまいります。

次に、「屋外広告物の規制の検討について」ですが、本市では、山口県屋外広告物条例により、国道や県道の一部等で、屋外広告物の規制を行っております。しかしながら、御幸通、岐山通は規制区域とはなっておりませんので、既存の景観を守る取組としまして、当地区における規制の検討を行ってまいります。

資料を一枚めくっていただきまして、景観計画における本取組の位置づけについてご説明します。本資料は、景観計画より当該エリアの推進方針と市全域の推進スケジュールの部分を抜粋したものです。左のページの具体的な取組の中に「景観重要公共施設の指定検討」と「屋外広告物の規制」が含まれております。また、推進スケジュールの中期的な取組の中に、同じくこれらの取組が含まれております。

では、御幸通・岐山通で実施を予定しております取り組みや、事業の報告をいたします。「まちの景観 作法書の作成」と「街路樹の調査」につきまして、建築士会様より報告していただき、道路課より「岐山通歩道整備」、都市政策課より「駅前ロータリー美装化」について、報告いたします。

それでは、建築士会様よろしく申し上げます。

(建築士会)

建築士会の取り組みをご報告させていただきます。

お手元の資料2-2「まちの作法書」をご覧ください。

周南市の方からも、岐山通・御幸通について、景観重要公共施設の指定を目指していくというお話がありましたが、建築士会としても、今まさにこの通りの重要性を考えていて、同じ様な思いで取り組みを進めていきたいと考えています。

まず、なぜこの通りが重要であるか、改めて振り返ってみたいと思います。御幸通と岐山通は、もともと太平洋戦争の際、徳山大空襲で旧徳山市の中心部のほとんどが壊滅した歴史があります。最近でいうと、東日本大震災で街が壊滅したような、それぐらいインパクトのある、我が街にとっては非常に悲痛な出来事がありました。しかし、戦後すぐに、戦災復興計画に取り組み、この御幸通と岐山通が造られた経緯があります。この復興計画は、今の建設省にあたる戦災復興院の旧徳山出身の町田保さんを中心に作られました。日本の中でもここにしかない、日本に誇れる復興事業にしようということで、他では類をみない地方都市としては理想的な復興計画が出来ました。その後、このように緑豊かでおおらかな通りが出来上がった訳です。歩道空間においても、非常にゆとりのある歩道空間がとられていて、5月から秋にかけて、日差しの強い時期も、街の中にながらにして、緑に包まれた森の中にあるような心地よい空間が形成されています。これは戦後70年を経て、いまだに市にとって重要な空間になっており、例えば冬にはツリーまつりがあり、市民に大変親しまれている通りになっているということで、戦災から復興を遂げたシンボルになったという歴史的な意味と、この美しい空間という空間的な意味を何とか地域資源として活かしていく必要があるのではないかと考えています。

資料2-2で最初に「まちのリビングルーム」と書いていますが、具体的に、今通りとして非常にきれいな通りである、歴史のある通りであるということだけは、位置付け出来ているのですが、残念ながら、ただ単に通過するためだけの機能としてしか捉えられていません。心地よい空間がありますので、これからは市民がここで過ごすことができる空間を目指していく必要があると考えています。具体的に言うと、住宅でいうと、現在は単なる廊下のような空間になっていますが、そうではなく、この通りを使った市民の居場所を目指していくべきではないかと考えています。

次に、2番目に背景ということですが、一つは単なる機能的な空間ではなく、これから居心地であるとか、景観が市民の暮らしを豊かにしていく非常に貴重な存在になってきています。もう一つは、地方はどこも人口減少していく中で、行政の方でもコンパクトシティを目指していくという動きがあります。周辺部は人口が減っていく一方で、街中に人口が集中していくという方向で、行政としてもまちづくりを進めていくと考えられますが、それは悪いことではない一方で、街が高密度になっていくと、折角の居心地というのが、逆に悪化する恐れもあるということで、今のうちにこの通りを守っていく方策の準備をしていく必要があると考えます。

岐山通と御幸通を更に豊かにしていく方針として、3つの方針を考えました。まず街並みを守っていくこと、次にまち並みを育てていくこと、そしてグレードアップした御幸通・岐山通で、まちで過ごすことができるの3つをプロセスとして作っていければいいなと考えています。現状をみていくと、まち並みを守るということだと、中心市街地というのは居住として利便

性もいいし、マンション建設が少しずつ増えている現状があります。市街地に人口が増えるということは、悪いことではないのですが、ただ単に大きなものが、唐突に建ってしまうとまちの景観は一気に悪化してしまうということがあります。今建っているものは仕方ありませんが、岐山通の並木よりはるかに高いマンションが、今後どんどん増えていかないように、マンションが建つこと自体を否定するわけではないのですが、建ち方、建った時の風景のあり方というのを、より慎重に審議できるようなルールが必要なのではないかと考えます。そのために、特に大規模な建物が建つ時に、どうやって今までの穏やかな景観を守っていくのかということで、まちを守る方策が必要なのではないかと考えています。

そこで参考になると思うのが、庁舎建設の時も委員会でお話しをしたのですが、東京の表参道に、表参道ヒルズという建物が建っています。ここにはもともと5階建てのアパートが建っていて、非常に緑が多くて、心地よい景観だったのですが、森ビルの開発で建替えざるを得なかった経緯があります。設計したのは建築家の安藤忠雄さんなのですが、表参道のケヤキ並木よりも建物を高くしない方針で設計されました。都市の容積率を考えると、上にボリュームをとらないと成り立たないのですが、ここではかなり地下を掘り込んで、容積をそこにうめることで並木の高さを圧迫しないような建物を実現しています。

もう一つは東京丸の内、ここは三菱財閥が昔から開発をしてきたのですが、もともと駅前の左側にビルが立ち並んでおり、建物の高さが31メートルを超えないということで、景観を守ってきました。平成に入って都市を再構築していくということで、丸の内も高層ビルが立ち並ぶという形で、風景が変わってきたのですが、その際にも通りに面する箇所については31メートルの高さで押さえ、それよりも高層になる部分は少し通りよりもセットバックして、あまり圧迫感を与えないようなつくりにするルールを作って、街並みを維持した事例があります。

こういった事例をもとに、具体的な街を守るルールを考えていく必要があるのではないのでしょうか。具体的に、現在建設中の市庁舎も、この考え方を取り入れて、道路に面するところは2階建て、それよりも高層になる部分はセットバックする形で、建設が進んでいます。

そして、もう一つは広告物の規制が行われないままの状態になっている現状があります。実際に、フィールドワークで見てきた中で、ピックアップしておりますが、もちろん、民間の活動の中で行われていることですから、宣伝をする為に、色々な看板があるのですが、こうやって並べてみると一つ一つは、必ずしも統一感がなく、どうしても目立つことを優先してしまうということがあります。例えば、景観を重視している街では、セブンイレブンも単色で、彩度の低い色の看板でデザインを統一しているところもあります。また、看板ほどは大きな物ではありませんが、街の中でモラルを守るための立て看板がいくつもあります。通りを維持していくためには、こういったサインも必要だと思うのですが、これが景観を助けているかという、もしかしたら逆の存在になってしまっていると思われれます。折角つけた看板が傾いていて、きれいなのかどうかということも考えさせられます。一つ一つの看板がその場その場の対応で出来ているので、全体のデザインの統一がされていないということも考えていかなければいけな

と思います。

その他、看板以外にも自動販売機や電話ボックスなど通りの中に色々な工作物があり、それらのことを別の言い方をするとストリートファニーチャーと言います。できる限り、これらの物を同じ方向のデザインで決めていくことが出来れば、この通りの居心地は更に良くなると思います。先ほどのセブンイレブンの看板のように、色を抑えていくと、ストリートファニーチャーが主役ではなく、黒子に徹するという形で、通りの景観が守られていくと考えられます。その他にも、バス停、照明、地域のごみ置き場、こういった物も統一的なデザインにすればいいのではないかと考えます。その他、市庁舎の前の花壇に、ボランティアの方のご努力で、いつもきれいに花が咲いていますが、ホースや苗を入れていた籠を保管するところを整備し、見せるものと見せないものきっちり分けることは、景観を豊かにしていく次のステップに必要なのではないのでしょうか。

次に駅前ロータリーですが、実際に現状を見てみますと、新しくできた駅ビルに対し、手前の排気塔がかなり老朽化した姿のままで存在しており、そのままの形で良いかということも議論の対象になると思いますが、やはりバランスの取れた景観を作っていく必要があると思います。自然エネルギーを使っているというシンボリックな物、花時計、八代の鶴など、周南市の魅力を伝える為に様々な物を集めているのですが、それぞれに調和があるかというとなかなか厳しい状況です。例えば、「おいでませ」「ようこそ」と書いてある横で、巣箱の様な物が倒れたままにしてあります。この状況では、外から来た人におもてなしの気持ちは伝わらないと思います。また、「ようこそ」「おいでませ」の横に、立ち入り禁止の看板があり、ギャップがあると思います。こういうところを、もう少ししっかりと、ディテールを考えていく時代に入っているのだと思うので、これを機会に、上手に整理していくといいのではないかと考えています。

平成28年に、国交省で、地方都市を含めて都市の再構築を考えていくひとつの方向として、緑とオープンスペースを使ったまちの活性化を進めていくという方針を、委員会でまとめてあります。具体的には、今あるストックを活かしていくことがひとつ、行政だけではなく民との連携を深めていくこと、公園法など色々な規制のある都市公園をもっと柔軟に使えるような仕組みを考えるという方向の提言がされています。具体的には、緑とオープンスペースによる都市のリノベーションということで、完全に造り変えるのではなく、いまある資産を活かしたグレードアップを図っていくべきでないかと、国の方もそういう方向で進めようという機運ができています。

実際に都市の通りをどう使っていくかということで、いくつか世界の中でも色々な事例ができてきています。ニューヨークのマンハッタンのど真ん中にある都市公園ですが、全長約2.3キロメートルで、もともとニューヨークの高架鉄道がありましたが、今は廃線になって使われなくなったところに緑を植えて、市民が歩きながら、そしてくつろげる場所を造っていきこうという取り組みで、出来たものです。実際に、通りには、ゆっくり過ごせる場所があり、たくさんの方が集まれる場所であり、都市の中でくつろげる場所というのを造っていくというもの

です。

大阪の御堂筋は、御幸通と同じく幅の広い通りですが、真ん中に相互通行の車道があり、並木があり、その外側に側道があります。その側道部分を、車ではなく歩行者の空間にして、より歩行者の居心地のよい空間にしていこうということを正式決定したと、新聞で発表されました。窮屈な都会ですら、そういう動きをしている中で、我がまちはもともと持っている居心地の良さを更に進めて、都会以上に居心地のいい場所を造っていくべきではないかと考えています。

岐山通、御幸通の通りの全部を、税金を投入してグレードアップしていくのは、費用的にも大変な時代になりました。一方で、通りに面しているいくつかの機能をみていくと、生活に役立つものがいくつもあります。まず、2月にできた駅ビル、駅の側にはコンビニがあり、郵便局、NTTの一階部分に飲食施設があり、通りを渡ると市庁舎が新しくなります。市民館は取り壊されていますが、市の土地として確保されており、保健センターもあります。更に進むと、図書館や勤労福祉センター、コンビニ、さらに株式会社トクヤマが持っている遊休地があります。広い土地ですが、ほとんど活用されずに残っており、非常にもったいない土地です。向かいには、児玉源太郎の生誕地が整備されており、フラワーショップやカフェがあります。そして、徳山高校があり、一番終点にアルクがあります。このように、一個一個を単体で見えていくと、一つの機能しかないのですが、通りを軸として数珠つなぎで考えていくと、色々な日常生活の便利施設が集まっており、これを有機的に繋いでいくことで、日常生活空間としてより充実させることができると思います。そして通りを上手く融合させれば、もっと公共的に市民の居場所を創ることができるのではないかと考えています。なので、民間からの協力を得ながら街並みを良くしていくことができるのではないかと考えています。

資料の3枚目は、具体的に景観を守っていく、育てていくために、すべきことが書いてあります。これは、後程読んでいただければと思います。以上です。

(事務局)

建築士会様、ありがとうございます。続きまして、岐山通歩道整備について、道路課よりご説明させていただきます。

(道路課)

道路課の福本です。よろしく申し上げます。

今回は本庁舎建設に合わせ、隣接する市道徳山停車場線、通称「岐山通」の歩道の整備についてご説明させていただきます。

この度、行う予定の歩道整備は、国の交付金の対象事業であり、都市再生整備計画事業の一環である「岐山通美装化」に当たるものでございます。都市再生整備計画事業とは、中心市街地活性化の為、賑わい交流施設の整備をはじめとした、賑わい創出や駅周辺施設の利便性の向

上を図るものです。画面をご覧ください。交通結節点および商業の拠点である「徳山駅周辺」、行政拠点である「市役所周辺」、文化拠点である「徳山動物園周辺」までの区間を周南市の都心軸と設定し、各拠点の強化と拠点間の連携効果の発揮により、中心市街地の活性化、広域的な拠点機能の向上、都市としての魅力の回復を目指しております。本日は、この計画の中に位置する「岐山通美装化」となる歩道整備の内容についてご説明致します。

配布資料2-3の計画概要をご覧ください。岐山通は、全幅員36メートル、そのうち両側の歩道幅員はそれぞれ6メートル、総延長840メートルで、市役所庁舎の東側に位置する、国道2号と県道下松新南陽線を結ぶ幹線道路です。今回の事業は、建て替える市役所庁舎前の歩道を整備するもので、工事内容としましては、既設のアスファルト舗装及び歩車道境界ブロック等を撤去し、歩道を透水性インターロッキングで整備するものでございます。施工延長は約200メートルで、インターロッキングの整備に併せ、歩車道境界ブロック、植樹柵、街路灯、ガードパイプの整備を予定しております。

次に景観についてですが、周南市景観形成ガイドラインの景観形成基準における色彩や、公共施設景観形成ガイドラインにおける、道路景観形成ガイドラインを基に選定した材料について、ご説明致します。インターロッキングの色彩につきましては、周辺の景観との調和に配慮し、隣接する新庁舎敷地内のレンガの色を考慮して、落ち着いた色彩を選定しました。

使用するインターロッキングブロックは、スリットが入っており光の射す方向により模様が確認できます。また、施工箇所は、自転車と歩行者が隣接して通行する自転車歩行者道であり、歩行者と自転車が別々に通行するように安全面を考慮し、インターロッキングの色を2色に分けております。歩道部と街路樹側は、濃い色で市松模様のように配置しております。また、スリットの効果で摩擦抵抗が増し、滑りにくく、通行者に不快な振動が伝わらず快適に走行できるもので考えております。自転車道部は、南側に位置する御幸通りの石畳をイメージした、白に近い色のインターロッキングにしており、自転車道を強調し、自転車のスピードを抑制するために自転車道のみ、スリットの方角を横向きでそろえております。県道の交差点部の巻込部につきましては、横断歩道で待つ人に開放感を与えられるよう、先程説明した歩道部の市松模様より、大きく柄が見えるように配置しております。

歩車道境界ブロック、高木の植樹柵に関しては再設置し、ガードパイプは、歩行者の安全の確保のため、庁舎南東の交差点部に設置し、対面等に設置してある既存のガードパイプとの調和を図るため、同様なブラウン系の色としております。街路灯につきましては、現在ある水銀灯を撤去し、LED照明を設置する予定で、ポールの色は景観を考慮し、ブラウン系の物で考えております。

最後に、緑化についての方針ですが、本路線は周南市のシンボルロードにふさわしく、イチョウ、ヒマラヤスギ、クスノキなどの高木が重厚な緑の空間を形成しています。また、中央分離帯には四季の草花を植栽し、1年を通し色彩豊かな景観を醸し出しています。そのため、緑の量は極力残す整備方針としています。整備区間の現存のイチョウは12本あり、新庁舎の新

たな出入口にある1本は撤去しますが、その他の11本は新庁舎建設による影響が無い場合、そのまま残します。サツキなど低木については、緑を増やすとともに車道と歩道を分離し、不用意な横断を防止するために必要なものです。しかし、本整備区間においては、歩行者と自転車利用者の円滑な通行のため広い幅員を確保する目的で、既存の低木植樹柵は撤去し、現地の状況に合わせ、花壇やプランターによる植栽区間を配置する計画としております。以上で説明を終わります。

(事務局)

続きまして、最後に「駅前ロータリー美装化」につきまして、報告いたします。

資料2-4をご覧ください。徳山駅前ロータリーは、昭和46年4月に駅前駐車場とともに完成しまして、噴水や花時計で徳山駅前の景観を彩ってまいりました。しかしながら、現在は老朽化により美観が低下していることや、先月オープンしました徳山駅前賑わい交流施設から、御幸通側を眺めた際に、ロータリー内に高さ10メートルの換気塔があるため、御幸通が一望できないことなど、課題を抱えております。特に、換気塔につきましては、徳山駅周辺デザイン会議でも話題に上がるなど、多くの方からご意見をいただいている状況です。

そこで、徳山駅北口駅前広場と調和しつつ、徳山駅前賑わい交流施設から御幸通側の展望の妨げにならないよう、シンプルな空間を目指し、徳山駅前ロータリーの美装化を行ってまいりたいと考えております。まず、本年度は、既存の換気塔の調査などを行っており、来年度は、ロータリー全体の設計を行ってまいりたいと考えております。

今後、詳細な案ができてまいりましたら、再度景観審議会でご報告をさせていただきたく予定です。

以上で、報告事項第2号の御幸通・岐山通の景観形成についての報告を終了いたします。

(会長)

ありがとうございます。

先ほどの、石丸委員の補足ですが、「まちの景観作法書」という見開きの資料ですが、山口県建築士会で一昨年、日本建築士会連合会から助成金をもらいまして、作ったものです。まちの中が、景観形成重点地区にも関わらずあまりうまく景観形成ができていない為、提案するという形で作った資料で、現在、市の方にお渡しして配っていただいています。これが、景観形成の目安になればいいなと思ってお渡しした資料です。それと、景観重要樹木も指定を受けたいと思い、岐山通から御幸通の全ての樹木を調査しました。その結果、景観重要公共施設の方がいいなということになりましたが、樹木については、切られた後は新しい木が植えてあって、全部の木の本数を数えたのですが、資料と一致していました。

それでは、御幸通・岐山通の景観形成につきまして、ご質問等ございましたらお受けしたいと思います。

(委員)

市役所の前の道路整備についての話の中で、低木のサツキは撤去されるというご説明があったと思いますが、現在木が植えてあったところには、撤去した後にプランターを置くという計画でしょうか。

(公園花とみどり課)

公園花とみどり課の川本です。よろしくお願いします。

今のところ、全体の低木をブロックで嵩上げしている状態なのですが、既存の植樹柵は撤去いたします。できた時の状況に合わせて横断防止のための措置としてプランターなどを設置したいと考えておりますので、全部の箇所プランターを置くわけではありません。

(委員)

それでは、低木の連続性は失われてしまうし、プランターも連続して置かれるわけではないということでしょうか。

(公園花とみどり課)

現在の低木も、連続している状態ではないので、全体的な整備をした状態で効果的と言いますか、バランスを考えて配置していきたいと考えております。

(委員)

私はプランターについてご質問したいのですが、通りの景観を守り育てていく必要があるということで、ひとつひとつ今あるもののクオリティを上げていかなければならないと考えているのですが、プランターの形態やデザインや素材というのはどういった基準で選ばれているか、その経緯を知りたいと思います。

(公園花とみどり課)

まだ、プランターをどういう形、どういう物にするかということは、正直なところまだ決まっています。これから、検討していこうと思っています。

(委員)

具体的にどういった流れ、どういった判断基準で、決めていくのかということが、非常に気になっています。もちろんそれぞれの立場で、さまざまな意見があると思いますが、資料の写真のデザインは是非避けていただきたいと思います。なぜかと言いますと、国道2号線でも一部用いられているデザインですが、非常にメンテナンスがしやすいのだと思われませんが、既製

品で、丸太を組み合わせた様な偽物で造られているフェイクですので、このデザインがこれからの時代の豊かさにマッチするかどうかということに危機感を持っています。逆に、今あるようなコンクリートの縁取りの方が、一見殺風景に見えるかもしれませんが、緑の方が目立つので、むしろ緑を活かしてくれるという役割を担っていますので、緑がいかにか映えるかという観点で、デザインを吟味していただくとありがたいと思います。もう一つは、維持がしやすい素材というのは、時代とともに素材が変化していかないことがあります。それは、直しやすいといういい面もありますが、物質という物は、雨風、紫外線にさらされて変化していきますので、その一つのパーツだけが変化していかないと、全体の風景として違和感を与えてしまうということがあります。周りとの調和して、自然となじんでいくような風景をつくっていただけるプランターというパーツを吟味していただきたいと、個人的な意見となりますが、願っております。

(会長)

検討をお願いします。

(委員)

もちろん、ご予算もあると思いますが、お願いします。

(委員)

先ほどまちのリビングルームというような話の中でデザインを統一した方がいいという話がありましたので、一度造ってしまうと更新はなかなか出来ないと思うので、ガードパイプなんかもデザインの検討をされた方がいいのではないかと思います。また、前回の審議会で駅前広場の話がありましたが、駅前広場の南側は海の雰囲気、バス乗り場の辺りも帆をイメージしているということと記憶しているのですが、その辺り街路灯の印象がバラバラだと、同じ通りですので、印象もバラバラになってしまう気がしましたので、街路灯についても検討をしていただけたらと思います。あと、細かい事になりますが、資料2-3の右上のイメージ図と、下の図面を見ると、障害者用のブロックが歩道に向かって最短距離を通っていると思うのですが、図面で見るとガードパイプと角度が平行でない、視覚障害者用ですので最短距離ととるのもわかるのですが、デザインとしては雑に見えるところがあるので、平行した方がいいのではないかと思います。

(会長)

街路灯やインターロッキングの件に対して、いかがでしょうか？

(道路課)

今、街路灯について、駅前広場と統一するというご意見をいただいたのですが、確かに良いご意見だと思うのですが、今回の駅前広場は10億円かけて整備するのですが、かなり高級な素材を使っております。駅前広場の設計をされた方が、東京駅の行幸通りを設計された方で、照明に関しては特注品を使っており、同じ物を使うのは難しいかと思えます。しかし、現在の照明灯は白くて曲がっている昔ながらのタイプですので、それに比べれば、デザイン的にも工夫したもので、既製品の中から選んでいくことになります。今後、この通りを徐々に直していくことがありましたら、統一していくことになりますので、デザインはもう一度検討してより良いものを採用していこうと思えます。ガードパイプにしても、標準品ですので、もう一度見直して、更にもっと良いものが無いか検討させていただこうと思えます。

また、点字ブロックが平行になった方が良いのではないかということについてですが、東西に走る県道との接続もありますので、難しいかもしれませんが、再検討させていただきます。

(会長)

ありがとうございました。私も、街路灯が場所によって形や明かりの色が違うということは、以前から凄く気になっているのですが、とりあえず、御幸通、岐山通は同じ物が使えなくても、色を揃えとか、何かデザインの工夫とかして、違和感のないようお願いします。他にございませんか。

(委員)

資料2-3の右上のイメージ図についてですが、私の仕事目線の意見で恐縮ですが、空間がもったいないと思います。イベントスペースにするなど、何か使い方があるというような、含みがあるのならいいのですが、ただ単に歩道にするだけではもったいないので、色もこういう色ですし、ホッとさせるような物が何かあればいいのかなと思いました。今、岐山通、御幸通の整備の話をご説明いただいたのですが、綺麗になることは非常にありがたいし、確かに期待もしているのですが、綺麗にするだけでは端から端までいかないのかなと思えます。例えば、先ほど、ガードパイプ、プランター、街路樹のご意見がありましたが、周南市のシリーズのような物を順番に、プレートなりオブジェなりをずっと先まで繋げて行って、この先には何があるかな、このもっと先にはなにがあるかなという仕掛けがあれば、親子連れが散歩がてら、文化会館まで歩けるかは別にしても、歩く意味や楽しさが出てくるのではないのでしょうか。全部統一で先から先まででは、想像できてしまうので、少し歩いたら「もういいかな」、「向こうも綺麗だね」で終わってしまうので、そういった工夫がされると面白いのではというのがありました。

最後に、私も景観審議会のメンバーに長年入れさせていただいて、景観審議会の目的や立場を重々承知した上で、あえてお話しさせていただきたいと思えます。周南市、旧徳山市の駅前

の中心市街地については、工業や商業、住居、景観の全部が小さい空間の中にコンパクトに収められて、海も山も平地もあり、それを私も誇りに思っています。その中で調和をとっていかないと、例えば景観を守る、当然景観を良くしていかなくてはいけないし、綺麗な景観の中に住みたいと思いますが、しかし景観はこうあるべきという、べき論に傾倒して、例えば建物の制限が過剰になってくると、すべてが公共施設であればいいのですが、このエリアの中には個人の資産もあるので、それが思わぬ形で侵害されるようなことになれば、どこかに軋轢を生んでしまうのではないかと思います。先ほど言ったように調和ということ、色の調和で折り合いをつけるとか、高さ制限も考えていかなくてはいけないと思うのですが、一律何メートル以上は建ててはいけないという風になってしまうと、ここを持ち物として持っている人達、実際住んでいる人が不当に利益や財産を阻害されてしまう。そのあたりを、どうやって折り合いをつけるのか、例えば税金で減税措置があるよとか、何かそういったものでないと、全ての人が喜ぶ様なまちづくりはできないのではないかという気がします。このあたりで、どうやって調和をとっていかかがすごく大事になっていくのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございました。景観法で、縛れるものは限りがあると思いますが、市のお考えはいかがでしょうか。

(都市政策課)

景観計画の策定の時から、色々なご意見を頂いておまして、今言われましたように、本来、景観計画を策定する中で、数値を入れた方がいいのかという議論がありました。景観計画の中で、高さについては向いの歩道からの目視で木の高さより超えないようにということにしております。色についても、明度などの数字に幅を持たせて、景観形成の誘導を図っております。周南市の景観計画については、届出もそうなのですが、全市を対象として行っており、皆様の意識醸成をもって、まちづくりに取り組んでいきたいという視点が一番になっております。岐山通、御幸通の景観形成をどうしたらいいかと色々なご意見があると思いますが、周南市の顔になるだろうという位置付けがありますし、賑わい交流施設もできて、今から庁舎もでき、新しいハードが出来ていく中で、統一すべきところは統一する、調和すべきところは調和で、石丸委員からもありましたが、ここはただの廊下ではもったいないと行政も考えておりますので、高質空間形成の質が問われると思っております。景観重要公共施設の指定の検討もありますが、指定する前になってしまいましたが、統一なり調和なりの視点をもって公共整備の整備スケジュールに合わせて施工させていただこうと考えております。公共施設を工事してしまうと、なかなかすぐには変更できませんが、景観審議会のご意見を伺いながら進めていきたいと思っております。

(委員)

先ほどの意見を受けてですが、外観を雁字搦めにすると非常に大変です。フランスなどは、物凄く厳しい基準があって、自分の建物の色を塗り替えるのにも、国の審議官が来て、議論をして決めなくてはいけないというような、歴史地区も数多くあります。結果的に、その手間をかけているからこそ、フランスは7千万人以上の観光客が毎年来ており、恩恵も受けているということもあります。それがベストというわけではなく、実際に住んでいる人たちが、非常に窮屈であるという意見を持っているということも事実です。フランスにはフランスの考え方ややり方がある、日本の周南市には周南市のやり方がある、議論を高めるということが、大切だと考えています。ちょっと言った意見で決めてしまうということではなくて、しっかり議論し、皆で意見を共有することが大切だと今思っております。後は、具体的に言うと、御幸通はもともと中層以上の建物が多いので、今の規模を守っていくというのが、一つの方向だと私的には思っています。岐山通の場合は低層の平屋の建物や二階建ての比較的小さな、あまり圧迫感のない建物が建っていますが、相続の関係で権利が移ってしまった場合に、例えばその土地に根差していた人では無い人の持ち物になってしまった場合に、街に対する思いがない利益追求で建物が建つケースが起こりうるので、そこはなんとか守っていく必要があると思います。では、そのあたりをどこまでがどうなのか、数値を決めた方がいいのか、決めない方がいいのかということを含めて、議論を深める必要があると思います。高齢者も増えていきますし、権利が変わっていったり、所有していたけれど所有できないケース、例えば敦煌の向かいに今マンションが建設中ですが、折角の桜並木が高層のマンションのビル風で桜が早く散ってしまう恐れがあるくらいに、すごいボリュームがあるのですが、そういったものができるだけみんながこっちの方がいいよねと共感ができる方向の方針をできるだけ早く決めて、それを深めていく必要があると思っています。

(委員)

議論をするというのは大変大事であって、色々な立場の人がそのエリアをよくしたいという想いは同じはずですが、立場が真逆であったり、難しい立場であったりとうことで、必ずしも手段は同じではないと思います。それを、どのあたりで誘導していくか、住んでいるから強いという訳でもないでしょうし、ここを綺麗にしたいという意見が勝るという訳でもないでしょうし、色々なところの意見を出し合えば、一つの共通認識と、意識の醸成を含めて、いいアイデアが出て、そのアイデアはお互いの共通の意見なので、より色々な人がそのまちを好きになり、自分たちがまちを好きになれば訪れる方も感じられると思います。誰かが犠牲になるようなまちづくりというのは、議論を尽くすということでは解決できればなと思います。

(委員)

これもお願いなのですが、実はすごく逼迫した状況ではないかと思っていて、沢山の利害関

係を持っている人達が、議論して共有していく方向をつくっていくには大変時間がかかるので、いつからスタートしてどのくらいの時期をターゲットにするスケジュールにするのが重要になってくると思います。もう一つは、利害関係をもつ人達が集まることで、議論を深めると意見がぶつかるということも、多々あると思いますが、恐らく今まで全く議論してなかったと思います。我々みたいな人間しか、口に出してということがなかったと思います。あるとすれば自治会の人達が、イチョウの銀杏をなんとかしてくれというようなことで、圧倒的な他の市民にとっては、極々当たり前にあの通りがあるので、「別に議論しなくてもずっとあれはあるだろう」程度にしか、深く考えてない状況だと思います。議論の場をつくることで、より色々な人が想いを語れる舞台ができて、かつ想いが深くなることによって、皆が参加できる仕組みもできるのではないかと思いますので、スケジュールを急いでいただきたいと思います。

(都市政策課)

都心軸エリアを景観重点地区に指定する際に、ワークショップを実施させていただいており、このエリアを歩いてそれぞれの地区の方針を作成しております。平成24年から景観計画がスタートしており、今回は6回目の審議会になり、景観という二文字が多少なりとも、家を建てる際などに頭に残るようになってきたと思います。現在、このエリアは大きく変わりつつあると思いますので、手法の一つとして、景観重点公共施設の指定があります。あくまで、手法の一つではありますが、ここがどうあるべきかが一番重要であると思っております。それについては、公共空間と周りの景観がありますので、まずは公共空間がどうあるべきかについては、なるべく早く考え方を整理していきたいと思っております。もう一つの軸周辺の景観につきましては、具体的な規制が必要であれば検討していこうと思っております。現在、コンパクトなまちづくりということで、徳山駅周辺市街地につきましては、都市機能が集まるべきであり、その周辺には人口密度が高く維持されるようなまちを、中活計画では楽しんで歩いて暮らせるようなまちを進めていこうと考えておりますので、この地区については早く考えていきたいと思っております。

(会長)

ありがとうございました。なにか他にご意見ございませんか。

(委員)

今日の会議のやり方についてですが、本日は審議事項もなにもないし、意見交換をしていては切りがないと思います。聞きたいことは山ほどありますが、本日は、審議会なので審議事項があれば事前に教えていただいたり、協議をするなら資料を見せていただいて、意見を集約したものを出したりとかしないと、今日資料をみて、景観という大きな内容で意見交換をしだしたら、切りがないと思いますので、進め方を考えた方がいいと思います。

ひとつだけ、駅周辺のことではいまだに分からないことがあるのですが、「徳山駅」の表示は無いままなのでしょうか。

(都市政策課)

今回、本会議で答弁しましたが、2階にJRさんが「徳山駅」という表示を出します。JRさんが準備中です。

(委員)

完成ということになっていましたが、一番根幹のところなので、やらないといけないことはやらないと、遠目にみると東横インとしか見えないと思います。以上です。

(委員)

あちこちで、重点計画とか都心軸とか、周南市の景観行政が進められていこうとしているのですが、この度、岐山通について、今想定している、望ましい景観を完成させようとしている時期というのはいつなのでしょう。いま、建物の更新が始まっていますが、建物の更新が先行して始まっている都市をみていると、どんどん高層の方に引っ張っていかれてしまって、高層が立ち並んでしまえば、それはそれですぐれた景観になると思うのですが、過渡期においては、すごくちぐはぐな部分があって、「ここはこのままの方がいいよね」とか「ここはこうした方がいいよね」というような議論がおこるのはそこにあると思います。議論は必要ですが、最終的な青写真はこうではないのかなというように、先ではこうなっているよねというようにプランで、そのプランも変わっていくかもしれませんが、今考えられる、30年後の絵が一つあると話がしやすいのではないかと思います。

(都市政策課)

基本的には、今ある景観計画で、都心軸の基本的な考え方はお示ししております。まちづくりが進むという話ですが、県道から南は基本的には商業ゾーン、県道付近は行政街、その上には低層の家もあるという形で、建築基準法の用途地域もあります。今、それらを総合的にやらなくてはいけないということは頭にあって、景観の視点でいくとこれにはなりますが、まちづくりの視点でいけば、幅広になるというイメージを持っております。色々なことをトータルで考えていきたいと思っておりますので、ゾーニングを検討しながら作り上げていきたいと考えております。

(都市政策課)

将来的な青写真というものは、ありません。ですから、この辺につきましても今から景観重要公共施設の指定を検討していく中で、このエリアは「このようなまちが望ましいね」という

ような、ゾーン図の様な物もお示ししながら、議論を進めていきたいと考えております。どこの市町もそうですが、周南市は今が一番大事な転換期を迎えており、今年度来年度にかけて、新しい施設もできますし、まちが変わっていくチャンスだと思っています。御幸通にあります建物についても、昭和45年頃から立ち始めた建物になりますので、築50年近くなり、ヒマラヤ杉と同じく高齢化していると思いますので、建て替えが今後行われていく可能性もあると思います。それまでには、きちんとしたまちのスタイルやデザインという物がある程度、「こういったものだといいいね」と皆様と話し合いを進めながら、イメージ図を作っていく必要があるのかなと思います。建築士会さんからまちの色の提言やまちの作法書を頂いておりますので、それらを参考にしながら、居心地の良い空間づくりを目指していくのかということを考えていかなければならないと思います。景観やコンパクトプラスネットワークは、全て有機的に繋がってきていますので、「立地適正化計画というのは街中だけに人を集めるのか」と議会でもよく言われますが、そうではなく、立地適正化計画もあり、中山間の夢プランもあり、それぞれのまちのそれぞれの特性を活かしながら、そのまちづくりを進めていこうとしていることを、私たちが分かり易く説明し、正しく理解していただいて、周南市というものを全国的にもまちづくりがリードできるというような素材があるかと思いますが、遅れている景観を表に出していくという作業を来年、再来年にかけてしていかなければいけないという気持ちはあります。ただ、第三者の市民の方もおられますので、それらの方と議論していくというのは、回数も必要だと思いますし、日数も必要でしょうし、手法も検討していくとなると、この審議会でご提案させていただきたいということも検討いたしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(会長)

ありがとうございました。他にご意見ございませんか。

(委員)

先ほどの、岐山通の舗装の計画でもう一つお聞きしたいのですが、歩道の舗装をやり直して、ガードパイプ、花壇をやり直すということですが、先ほどスライドで話をした、電話ボックスとか、バス停とかがありますが、このあたりは、今回一緒にやりかえることになるのでしょうか。

(道路課)

バス停につきましては、防長バスさんと協議して若干北側に移設することになります。上屋につきましては、統一したデザインになるよう、防長バスさんに検討をお願いしています。電話ボックスについては、今回の施行範囲内には無いと思われます。

(委員)

反対側は今回はやらないのですか。

(道路課)

市役所側だけになります。

(委員)

このインターロッキングの舗装というのは、今後岐山通に延伸するのか。また、東側も統一したデザインでいくのかということも、重要な話だと思うのですが、どうお考えですか。

(道路課)

全体の整備計画の話になるのですが、まず今回は、庁舎の周辺の場所だけをやります。将来のことはまた計画ができていません。山口銀行側ですが、いま仮の駐車場になっておりますので、その跡地利用の計画に併せて、考えるべきであろうと思います。北側については、なかなか今すぐやれるような、財政力がない状態ですので、もし整備するのであれば、このデザインを基調として検討すべきだと思っています。南側の御幸通は、タイルがかなり老朽化したりしていますので、本来ならばこちらも考えていきたいのですが、県の管理であり、通常の維持管理についてはいつも話をしていますが、将来の整備計画までは出来ていない状況です。

(会長)

ありがとうございました。質問は以上で、よろしいでしょうか。本日の審議は以上でございます。進行を事務局にお返ししようと思います。皆さん、ありがとうございました。

(事務局)

村越会長、委員の皆様ありがとうございました。以上をもちまして、第6回周南市景観審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

閉会 11時40分